

# 大阪府立体育会館等指定管理者の モニタリングについて



体育会館・臨海スポーツセンター・漕艇センター・門真スポーツセンター

平成26年3月26日

大阪府教育委員会事務局  
教育振興室保健体育課

## 第1章 指定管理者のモニタリングについて

1 評価の目的	P 4
2 評価の流れ	P 4
3 評価の段階	P 5
4 評価の手法	P 6
5 評価結果の活用	P10
6 スケジュール	P11

## 第2章 評価委員会の評価結果及び指摘・提言

1 大阪府立体育会館	P13
2 大阪府立臨海スポーツセンター	P15
3 大阪府立漕艇センター	P17
4 大阪府立門真スポーツセンター	P19
5 評価結果の概要	P21
6 利用者アンケート結果	P22

## 第3章 対応方針

1 評価結果に基づく対応方針	P24
2 改善方針実施に向けたスケジュール	P25
3 改善のための対応方針	P26

## 第4章 改善のための対応方針

1 平成24年度モニタリング評価実施による改善のための対応方針	P28
2 平成25年度モニタリング評価実施による改善のための対応方針	P31

## 参考

1 大阪府立体育会館等指定管理者評価委員会規則	P35
2 大阪府立体育会館等指定管理者評価委員会委員名簿	P37

# 第1章 指定管理者のモニタリングについて

## 1 評価の目的

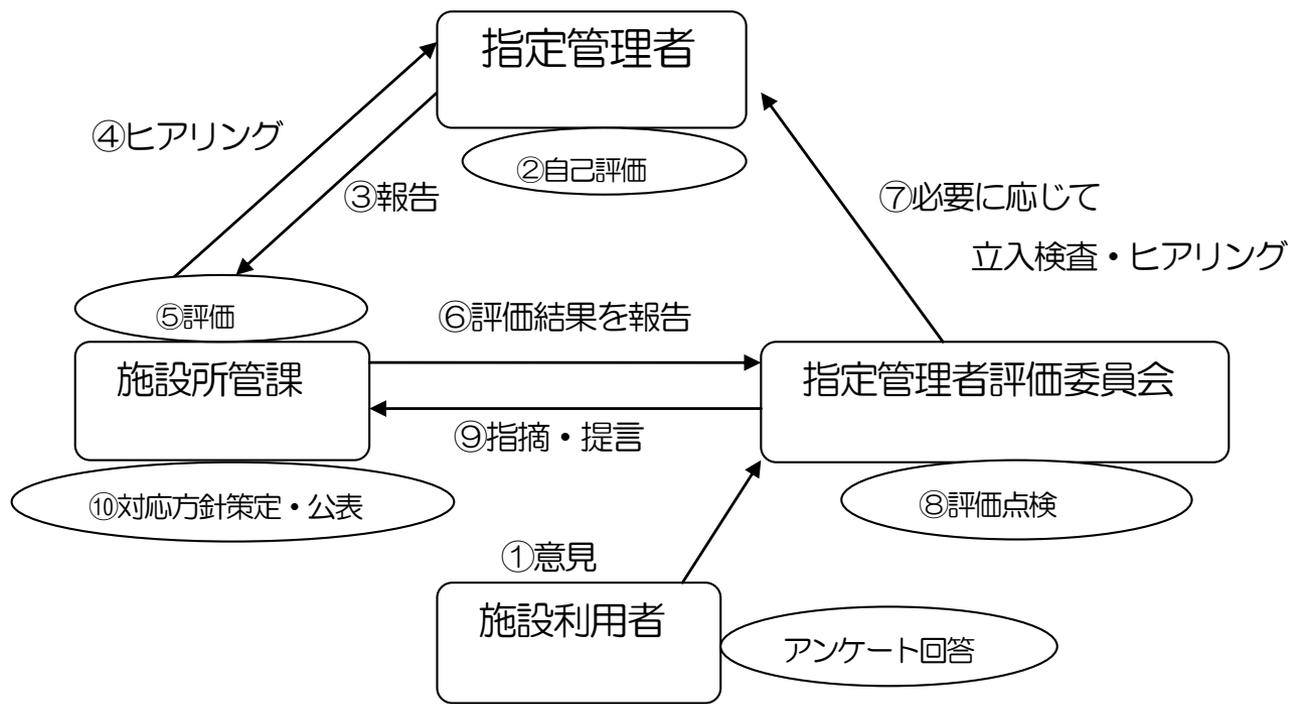
大阪府立のスポーツ施設は、平成18年度から指定管理者制度を導入し、民間企業等が公の施設を弾力的に管理運営することで、利用者へのサービス向上に取り組んでいる。

今後も施設運営の品質を安定的に提供するため、大阪府では、外部有識者による指定管理者評価委員会を設置し、モニタリングを実施することとした。

モニタリングとは、府と指定管理者が業務について点検・評価を行い、それをフィードバックすることでさらに府民サービスの向上につなげていくために実施するものである。

## 2 評価の流れ

1. 施設利用者からの意見（アンケート実施）
2. 指定管理者が自己評価
3. 指定管理者が施設所管課（保健体育課）へ自己評価結果を報告
4. 保健体育課が指定管理者へヒアリング
5. 保健体育課が指定管理者を評価
6. 保健体育課が指定管理者に対して行った評価結果を評価委員へ報告
7. 必要に応じ、評価委員会が指定管理者に対して立入検査や指定管理者へのヒアリングを実施
8. 評価委員会が保健体育課の評価の内容について点検を実施
9. 評価委員会が保健体育課に対して指摘・提言
10. 保健体育課が対応方針を策定・公表



### 3 評価の段階

1. 指定管理者による自己評価
2. 施設所管課（保健体育課）による評価
3. 評価委員会による評価（保健体育課が行った評価のチェック）

## 4 評価の手法

### ① 評価方法

指定管理者から提出のあった自己評価表及び指定管理者へのヒアリング等に基づき、評価表の評価基準項目及び総括の評価について、下のとおり4段階で評価する。

評 価		基 準
S	優良	提案項目以上の実施状況が認められるもの
A	良好	提案項目どおりの実施状況が認められるもの
B	ほぼ良好	ほぼ提案項目どおりの実施状況が認められるもの
C	要改善	提案項目の実施が今年度は進んでいないもの

② 評価基準項目の評価

評価基準の1項目を4点満点で評価し、項目数に応じて下表のとおり評価する。

4点：S優良、3点：A良好、2点：Bほぼ良好、1点：C要改善

③ 総括の評価

それぞれの評価項目（Ⅰ～Ⅲ）の総括の評価は、上表で評価した1項目を4点満点とし、項目数に応じて下表のとおり評価する。

4点：S優良、3点：A良好、2点：Bほぼ良好、1点：C要改善

【例】評価項目Ⅱで（1）はS（4点）、（2）はA（3点）、（3）はB（2点）の場合  
3項目あるので12点満点 ⇒  $4 + 3 + 2 = 9$ 点 ⇒ 総括評価 A

評価項目数	点数	得点			
		S 優良	A 良好	B ほぼ良好	C 要改善
1	4	4	3	2	1
2	8	8～7	6～5	4～3	2
3	12	12～11	10～8	7～5	4～3
4	16	16～14	13～10	9～6	5～4
5	20	20～18	17～13	12～9	7～5
6	24	24～21	20～15	14～10	8～6
7	28	28～25	24～18	17～12	11～7

④安定的な運営が可能となる財政基盤の評価

指定管理者である法人等事業者の経営状況について、下の4つの指標を用いて「安全性」と「収益性」との確認を行う。比率は、「貸借対照表」と「損益計算書」から算出する。

指標 1	自己資本比率 [安全性]
<b>自己資本比率 = 自己資本 ÷ 総資本</b>	
<p>総資産（資産合計）に占める自己資本（純資産合計）の割合を示した指標。どれだけ借金に頼らずに経営をしているかを示している。比率が高いほど借金（負債合計：他人資本ともいう）に頼る割合が低く、経営が安定していることを示す。一般的な目安としては、30%以上の場合は普通、50%以上の場合は高いとされている。</p>	

指標 2	流動比率 [安全性]
<b>流動比率 = 流動資産 ÷ 流動負債</b>	
<p>法人の短期的な支払い能力を示す指標。1年以内に現金化できる資産を「流動資産」、1年以内に支払いを要する負債を「流動負債」と言い、「すぐに準備できるお金」と「すぐに返さないといけないお金」のバランスを比較する。つまり、流動資産（すぐに準備できるお金）のほうが多いほど、支払い能力が高いことを示している。一般的な目安としては、200%以上が理想といわれているが、日本では110~160%程度とされている。</p>	

指標 3	固定比率 [安全性]
<b>固定比率＝固定資産÷自己資本</b>	
<p>固定資産をどの程度、自己資本で賄っているかを示す指標。土地や建物など、この先1年以上換金できない、又は換金しない固定資産を、返済義務のない・自前の資金である自己資本（純資産合計）でどれだけ賄えるかを比較する。一般的な目安としては、100%以下が理想といわれているが、日本では100～120%の範囲で健全、200%を超えると黄信号とされている。</p>	

指標 4	総資本経常利益率 [収益性]
<b>総資本経常利益率＝経常利益÷総資本</b>	
<p>法人の総合的な収益力を示す指標。法人の総資産（資産合計）に対して、どれだけの経常利益（本業を含め普段行っている継続的な活動から得られる利益）を稼ぎ出しているのかを示している。比率が高いほど資本を効率的に運用し、収益をあげているかを示している。</p>	

### ▶▶▶ 記載例

項目	H22実績	H23実績	H24実績	見方の目安
①自己資本比率	38.6%	33.2%	40.0%	良い傾向であり良好
②流動比率	180.7%	175.2%	157.1%	下降傾向であるが標準的
③固定比率	120.5%	140.7%	112.5%	改善されており健全
④総資産経常利益率	8.8%	7.9%	10.0%	良い傾向であり良好
評価	流動比率は下降傾向であるが、全般的に良好と判断される。			

## 5 評価結果の活用

- 対応方針の策定（施設所管課（保健体育課））  
評価委員会の評価結果及び指摘・提言を踏まえ、施設所管課（保健体育課）が対応方針を策定する。
- 評価結果の公表（保健体育課）  
保健体育課は、評価委員会の評価結果及び指摘・提言並びに対応方針について、大阪府のホームページに掲載する。
- 改善のための対応方針の作成：次年度事業計画への反映（指定管理者）  
指定管理者は、対応方針に基づき改善のための対応方針を作成するとともに、未実施事業等について可能な限り次年度事業計画に反映させ、早期の実施に努める。
- 改善方策の進捗状況の把握（保健体育課）  
改善のための対応方針の提出があった事業について、指定管理者へのヒアリング等により進捗状況を把握する。

## 6 スケジュール

### ▶ 平成25年度

時 期	内 容
10月	<ul style="list-style-type: none"><li>・平成25年度第1回評価委員会：平成24年度の実績報告等</li><li>・指定管理者による自己評価依頼（9月末時点。期間は1年間）</li><li>・指定管理者から自己評価結果の報告</li></ul>
11月	<ul style="list-style-type: none"><li>・施設利用者へアンケート実施（11/1～11/30）：事務局で集約</li><li>・指定管理者へのヒアリング ・保健体育課による評価</li></ul>
12月	<ul style="list-style-type: none"><li>・平成25年度第2回評価委員会：評価委員会による評価（指摘・提言）</li></ul>
2月	<ul style="list-style-type: none"><li>・保健体育課において対応方針策定、指定管理者に指摘・提言</li><li>・指定管理者が改善方策工程表作成</li></ul>
3月	<ul style="list-style-type: none"><li>・対応方針及び評価結果を公表</li><li>・指定管理者が次年度事業計画策定</li></ul>

### ▶ 平成26年度以降

時 期	内 容
7月	<ul style="list-style-type: none"><li>・平成26年度第1回評価委員会：平成25年度の実績報告等</li><li>・前年度の評価委員会の指摘、提言事項の進捗状況をヒアリング</li><li>・施設利用者へアンケート実施：事務局で集約</li></ul>
10月	<ul style="list-style-type: none"><li>・指定管理者による自己評価（9月末時点。期間は1年間）</li></ul>
11月	<ul style="list-style-type: none"><li>・指定管理者へのヒアリング ・保健体育課による評価</li></ul>
12月	<ul style="list-style-type: none"><li>・第2回評価委員会による評価（指摘・提言）</li></ul>
2月	<ul style="list-style-type: none"><li>・保健体育課において対応方針策定、指定管理者に指摘・提言</li><li>・指定管理者が改善方策工程表作成</li></ul>
3月	<ul style="list-style-type: none"><li>・対応方針及び評価結果を公表</li><li>・指定管理者が次年度事業計画策定</li></ul>

## 第2章 評価委員会の評価結果及び指摘・提言

# 評価委員会の評価結果及び指摘・提言

## 1 体育会館

評価項目	評価基準	評価	評価コメント	指摘・提言
平等利用が確保されるよう適切な管理を行なうための方策				
(1)施設の設置目的及び管理運営方針	①施設の設置目的に沿った運営 ②提案した管理運営方針に沿った管理 ③社会貢献活動、環境活動、法令遵守の取組み	A	①「スポーツとにぎわいづくりの殿堂」の趣旨に基づき、イベント誘致、利用増に向けた取組みを行っている。 ②個人情報の管理、防災・安全対策など各種社内研修を実施。 ③社会貢献活動に取り組んでいる。	
(2)平等な利用を図るための具体的手法・効果	①公平なサービス提供、対応状況 ②高齢者、障がい者等に対する配慮	A	①年間利用計画の策定。各種イベント情報の発信に努めている。 ②高齢者・障がい者への配慮が図られ、スタッフの教育にも力をいれている。	
I 施設の効用を最大限発揮するための方策				
(3)利用者の増加を図るための具体的手法・効果	①利用者増を目指したにぎわいづくり方策の取組み ②年間の広告・広報計画等の情報発信の取組み	A	①イベント開催の誘致など利用増加策が図られているが、利用者数は昨年度と比べ減少となっている。 ②季刊誌、フリーペーパー掲載など情報発信を実施。	
(4)サービスの向上を図るための具体的手法・効果	①提案のあったサービス向上策の取組み ②自主事業の取組み ③施設設備、機能の活用	A	①休館日の開館や開館時間の延長など利用者ニーズに柔軟に対応。 ②提案の自主事業は開催しているが、利用者数が減少傾向。 ③施設設備の点検体制の整備。スタッフ合同パトロールの実施。	
(5)施設の維持管理の内容、適格性及び実現の程度	①施設設備の効果的な維持管理 ②施設設備の安全管理 ③緊急時の危機管理体制	A	①設備点検年間計画、基本修繕費の計画的な実施に努めている。 ②昨年度に引き続き点検記録簿を作成し、チェック体制を整備するなど安全管理に向けた意識向上を図っている。 ③危機管理マニュアルが整備されている。	
(6)収入確保策の実施	①広告収入等の収入確保策の取組み ②提案どおり実施されているか。	S	①広告収入や空きスペースの有効活用により収入確保策の取組みを行っている。 ②事業計画に対し収入は増額しており、納付金はプロポ提案以上の見込み。	
その他管理に際して必要な事項				
(7)府施策との整合	①府、公益事業協力等の取組み ②行政の福祉化の取組み ③府民・NPOとの協働の取組み ④環境問題への取組み	A	①府や公益事業への協力の取組みが図られている。 ②行政の福祉化は提案どおり実施されている。 ③グループ全体で府民等協働意識、取組みがなされている。 ④府のESCO事業推進や電力量の見直し、夏場の節電対策にも積極的に節電に協力し、実施している。	
I 総括		A		

I 提案の履行状況に関する項目

	評価項目	評価基準	評価	評価コメント	指摘・提言
Ⅱ さらなるサービス向上に関する事項	(1)利用者満足度調査等	①利用者満足度調査等の実施状況 ②調査結果のフィードバック(PDCA)	A	①大阪府が実施する利用者満足度調査への協力をい実施。問合せWebにより、広く利用者のニーズ把握に努めている。 ②問合せWebや教室利用者のアンケート結果をもとに、迅速な対応が図られている。	
	(2)自主事業	①さらなるサービス向上の取組み	B	①自主事業の各種教室は提案どおり実施し、リピーター増の取組や広報PRの実施は評価するが、収入・参加人数ともに減少傾向となっており、さらなるサービス向上策が必要。	さらなるサービス向上が必要
	(3)その他創意工夫	①その他創意工夫の取組み	A	①利用者満足度調査は行っていたが、新たにFacebookを開設し、自主事業の施設の情報を提供するなど、利用者サービス向上、施設維持にも新たな取組みがみられる。	
	Ⅱ 総括		A		
Ⅲ 適正な管理業務の遂行を図ることができる能力及び財政基盤に関する事項	(1)収支計画の内容、適格性及び実現の程度	①事業収支計画、事業収支実績状況	S	①H25年度収支見込みは、プロポ提案より上回っている。特に収入確保策により、収入はプロポ提案より4%増。 納付金はプロポ提案以上の見込みである。(対プロポ 5%増)	
	(2)安定的な運営が可能となる人的能力	①職員体制・配置 ②管理監督体制・責任体制 ③指導育成、研修体制	A	①「管理体制計画書」のとおり職員配置を行い、提案どおり十分な管理運営可能な職員体制となっている。 ②本社部門との連携体制を構築し、職員間で日々の情報共有を図っており、意思疎通ができています。 業務マニュアルや異常事態要項、本社事故等防止委員会規程等により、責任体制を明確にしている。 ③職員スタッフ研修を計画的に開催しており、職員育成に努めている。	
	(3)安定的な運営が可能となる財政的基盤	①法人等事業者の経営規模、事業規模、組織規模等の運営基盤 ②法人等事業者の財務状況	A	①運営基盤は安定 ②自己資本比率及び固定比率が優秀であり、健全な財務状況と言える。	
	Ⅲ 総括		A		

## 2 臨海スポーツセンター

評価項目	評価基準	評価	評価コメント	指摘・提言
平等利用が確保されるよう適切な管理を行なうための方策				
(1)施設の設置目的及び管理運営方針	①施設の設置目的に沿った運営 ②提案した管理運営方針に沿った管理 ③社会貢献活動、環境活動、法令遵守の取組み	A	①府民の保健体育及びスポーツ並びに健全で文化的な集会の用に供するための提供の場として、休館日も貸館を実施。 ②個人情報の管理、防災・安全対策など各種社内研修を実施し、提案どおり取組んでいる。 ③清掃ボランティアへの参加。適用法令一覧表及び年間実施計画の策定により法令点検を実施。	
(2)平等な利用を図るための具体的手法・効果	①公平なサービス提供、対応状況 ②高齢者、障がい者等に対する配慮	A	①年間利用計画の策定。館内にイベント情報を掲載するなど情報発信に努めている。HPに予約情報掲載。 ②高齢者・障がい者等に対する研修等の実施。	
施設の効用を最大限発揮するための方策				
(3)利用者の増加を図るための具体的手法・効果	①利用者増を目指したにぎわいづくり方策の取組み ②年間の広告・広報計画等の情報発信の取組み	A	①GOGOフェスタ、サザンリーグ等集客力のあるイベントを継続して行い利用者の増加に努めている。 ②フリーペーパー掲載など情報発信を行っている。	
(4)サービスの向上を図るための具体的手法・効果	①提案のあったサービス向上策の取組み ②自主事業の取組み ③施設設備、機能の活用	A	①休館日開催や時間延長など利用者ニーズに即して、柔軟に対応した運営を行っている。 ②提案のあったスポーツ教室のほかにダンススクールを開催し、受講者の選択肢の拡大を図っている。 ③通常の修繕点検以外にスタッフ合同パトロールを実施することによって、設備機器及びスポーツ用具での事故は発生していない。	
(5)施設の維持管理の内容、適格性及び実現の程度	①施設設備の効果的な維持管理 ②施設設備の安全管理 ③緊急時の危機管理体制	A	①年間設備点検計画を策定し順次実施後、府へ報告あり。 ②点検結果を点検記録簿に記載するなど設備管理体制の整備を図っている。 ③危機管理マニュアル設置。緊急時の管理連絡体制の整備。	
(6)収入確保策の実施	①広告収入等の収入確保策の取組み ②提案どおり実施されているか。	A	※指定管理者応募の際には提案なし 提案どおりの収入により、事業提案以上の納付見込み。	収入構造の現状分析を行った上で、駐車場以外の事業について収入確保に取り組まれない。
その他管理に際して必要な事項				
(7)府施策との整合	①府、公益事業協力等の取組み ②行政の福祉化の取組み ③府民・NPOとの協働の取組み ④環境問題への取組み	A	①府・公益事業協力の取組みがなされている。 ②行政の福祉化の取組みは提案どおり実施されている。 ③地域施設と協働の取組みがなされている。 ④グループ会社全体で「エコモーションなんかい」実施。夏の節電時には、積極的に節電協力に取り組んでいる。	
I 総括		A		

I 提案の履行状況に関する項目

	評価項目	評価基準	評価	評価コメント	指摘・提言
<b>Ⅱ</b> さらなるサービスの向上に関する事項	(1)利用者満足度調査等	①利用者満足度調査等の実施状況 ②調査結果のフィードバック(PDCA)	A	①イベント毎にアンケートを実施し、また、HPで「お問い合わせ」窓口のリニューアルを行い、有効な広報媒体の検討等を行っている。 ②利用者アンケートを基に検討を行い、必要に応じ設備改修等に努めている。	
	(2)自主事業	①さらなるサービス向上の取組み	B	①スケート教室は、昨年度と同様にレベルに応じたクラス分け及びクラス数の継続。 会議室の比較的利用の少ない時間帯を活用し、チアダンススクール教室等の受講者数は昨年度同様の受講者数を維持。	立地条件等の不利な事業環境という点に着目すれば、評価に値するものの、当該自主事業収入がプロポーザル目標値比70%という数値にとどまっている以上、当初の目標値達成のために、更なるサービス向上策を期待する。
	(3)その他創意工夫	①その他創意工夫の取組み	A	①個人情報を取扱う責任について、特に重要ととらえ、全従業員が研修に参加。施設のイベント、教室のPRを兼ねて施設の空きスペースを活用し、イベント内容や教室開催の様態を展示するなどの工夫がされている。	
	<b>Ⅱ 総括</b>			A	
<b>Ⅲ</b> 適正な管理業務の遂行を図ることができる能力及び財政基盤に関する事項	(1)収支計画の内容、適格性及び実現の程度	①事業収支計画、事業収支実績状況	A	①H25年度収支見込ともに、プロポーザルより上回っている。 納付金はプロポーザル以上の見込み。	
	(2)安定的な運営が可能となる人的能力	①職員体制・配置 ②管理監督体制・責任体制 ③指導育成、研修体制	A	①指定管理者応募の提案以上の人員配置を行い、安定した運営を行っている。 ②センターマネージャー、部門責任者及びスタッフの責任体制を構築。 ③スタッフへの人権研修等はグループ会社で企画実施。さらに地元消防署等と連携を図り防災や一次救命処置等の研修を実施するなど、職員育成に努めている。また、業務マニュアルの策定により、業務内容が明確化され、より安定的な管理運営が行われている。	
	(3)安定的な運営が可能となる財政的基盤	①法人等事業者の経営規模、事業規模、組織規模等の運営基盤 ②法人等事業者の財務状況	A	①運営基盤は安定 ②自己資本比率及び固定比率が優秀であり、健全な財務状況と言える。	
	<b>Ⅲ 総括</b>			A	

### 3 漕艇センター

評価項目	評価基準	評価	評価コメント	指摘・提言
平等利用が確保されるよう適切な管理を行なうための方策				
(1)施設の設置目的及び管理運営方針	①施設の設置目的に沿った運営 ②提案した管理運営方針に沿った管理 ③社会貢献活動、環境活動、法令遵守の取組み	A	①利用者ニーズを把握し、利用者の協力を求めながら、安全性と利便性に配慮した管理運営を行っており、スポーツの振興に寄与している。 ②安全対策の徹底により、利用者が安心して活動できる環境を整えている。 ③講習や訓練等を行い、関係機関とも連携しながら、浜寺水路における安全確保に貢献している。利用者に協力を求めながら環境への配慮も行っている。	
(2)平等な利用を図るための具体的手法・効果	①公平なサービス提供、対応状況 ②高齢者、障がい者等に対する配慮	A	①府民・利用者が施設を平等に利用できるよう、利用状況の把握、調整、協力依頼を行っており、公平なサービス提供に配慮している。 ②高齢者や障がい者が安全に活動できるよう配慮しており、競技力の向上にも貢献している。	
施設の効用を最大限発揮するための方策				
(3)利用者の増加を図るための具体的手法・効果	①利用者増を目指したにぎわいづくりの方策の取組み ②年間の広告・広報計画等の情報発信の取組み	A	①水に関連するイベント等における漕艇センターの情報提供や浜寺公園利用者の施設利用促進により、利用者の裾野拡大とにぎわいづくりに努めている。 ②ホームページは、誰もがアクセスしやすいよう配慮され、ニュースレターでは最新の情報を随時提供しており、利用者の増加を図る上で効果的な情報発信がされている。	
(4)サービスの向上を図るための具体的手法・効果	①提案のあったサービス向上策の取組み ②自主事業の取組み ③施設設備、機能の活用	A	①利用者ニーズへの配慮、各種競技会の運営協力等により、サービス向上を図っている。 ②企画どおりに自主事業が実施されている。 ③施設を有効に活用した熱中症対策により、利用者の安全を確保し、緊急搬送者ゼロという成果を上げた。	
(5)施設の維持管理の内容、適格性及び実現の程度	①施設設備の効果的な維持管理 ②施設設備の安全管理 ③緊急時の危機管理体制	A	①限られた予算で、優先順位を考慮し施設設備の維持管理を行っている。 ②定期点検を着実にを行い、緊急性等を考慮しながら修繕を行っている。 ③非常時マニュアルに基づく危機管理体制を整えて対応している。	
(6)収入確保策の実施	①広告収入等の収入確保策の取組み ②提案どおり実施されているか。	A	①ネーミングライツの効果により、漕艇利用者以外にも利用者が拡大している。 ②貸艇の整備に加え、自主事業としての救助艇貸出も行い、収入確保に努めている。	
その他管理に際して必要な事項				
(7)府施策との整合	①府、公益事業協力等の取組み ②行政の福祉化の取組み ③府民・NPOとの協働の取組み ④環境問題への取組み	A	①府の施策への協力や、浜寺水路周辺の関係者との連携により、地域の活性化に貢献している。 ②仕事上のサポート等、福祉の観点から、良好な雇用環境の整備に努めている。 ③近隣企業との協働関係を築いている。 ④利用者とともに、省エネ等の取組みを行っている。	
I 総括		A		

I 提案の履行状況に関する項目

	評価項目	評価基準	評価	評価コメント	指摘・提言
II さらなるサービスの向上に関する事項	(1)利用者満足度調査等	①利用者満足度調査等の実施状況 ②調査結果のフィードバック(P D C A)	A	①常時利用者の意見を聞ける体制を整え、利用者の要望等を把握している。 ②意見箱に寄せられた意見や、直接聴き取った要望等を踏まえ、職員の勤務体制の変更により開所時間延長を実現するなど、利用者ニーズへの対応に努めている。	
	(2)自主事業	①さらなるサービス向上の取組み	A	①指定管理者の有する知識・経験等を活かした自主事業を展開している。	
	(3)その他創意工夫	①その他創意工夫の取組み	A	①利用者の利便性向上、安全確保に配慮した取り組みを行っている。	
	II 総括		A		
III 適正な管理業務の遂行を図ることができる能力及び財政基盤に関する事項	(1)収支計画の内容、適格性及び実現の程度	①事業収支計画、事業収支実績状況	A	①開所時間の延長等により、プロポーザルよりも支出見込額が多いが、自己資金投入により収入不足分を補っている。	
	(2)安定的な運営が可能となる人的能力	①職員体制・配置 ②管理監督体制・責任体制 ③指導育成、研修体制	A	①利用者ニーズに柔軟に対応しながら、安定的な運営を行うための職員体制・配置を行っている。 ②責任ある管理・運営が行えるよう管理監督体制を整えている。 ③施設の安定的な管理運営のための研修のみならず、水上での安全確保にも配慮した指導育成・研修を行っている。	
	(3)安定的な運営が可能となる財政的基盤	①法人等事業者の経営規模、事業規模、組織規模等の運営基盤 ②法人等事業者の財務状況	A	①運営基盤は安定している。 ②健全な財務状況である。	
	III 総括		A		

## 4 門真スポーツセンター

評価項目	評価基準	評価	評価コメント	指摘・提言
平等利用が確保されるよう適切な管理を行なうための方策				
(1)施設の設置目的及び管理運営方針	①施設の設置目的に沿った運営 ②提案した管理運営方針に沿った管理 ③社会貢献活動、環境活動、法令遵守の取組み	A	①大阪府立門真SC条例に記載のある設置目的に従って、『体育・スポーツ及びレクリエーションの振興を図り、併せて文化的な集會及び催物の場』を提供している。 ②スポーツ教室の継続・新設等、管理運営方針に沿った運営をしている。 ③コンプライアンス研修の実施など法令順守等の取り組んでいる。 中学生を対象にした職場体験等、社会貢献活動を積極的に行っている。	
(2)平等な利用を図るための具体的手法・効果	①公平なサービス提供、対応状況 ②高齢者、障がい者等に対する配慮	A	①社内接遇ライセンス研修の受講等、公平なサービスの取組が適切になされている。 ②従業員が障がい者スポーツ指導員（初級）を取得するなど、障がい者等へのサービス向上がなされている。	
施設の効用を最大限発揮するための方策				
(3)利用者の増加を図るための具体的手法・効果	①利用者増を目指したにぎわづくり方策の取組み ②年間の広告・広報計画等の情報発信の取組み	A	①大型イベント獲得に向け営業活動を強化し誘致に成功している。 ②駅広告、月間行事案内、教室チラシ、ポスターの配布、設置に加え、今年度からWEBを活用した広報活動を展開。	
(4)サービスの向上を図るための具体的手法・効果	①提案のあったサービス向上策の取組み ②自主事業の取組み ③施設設備、機能の活用	A	①業務推進委員会を設置し、業務の改善につながっていると認められる。 ②コスパの教室運営ノウハウを取り入れることで、徐々に在籍数を増やしており、自主事業の取組みとして評価できる ③駐車場利用者が事前精算を済ますことで出庫がスムーズになり、近隣への渋滞などを発生させずに対応できている。	
(5)施設の維持管理の内容、適格性及び実現の程度	①施設設備の効果的な維持管理 ②施設設備の安全管理 ③緊急時の危機管理体制	A	①年間の法定スケジュールの策定、および、ダブルチェックの徹底により、再発防止に努めていると認められ ②リスクマネジメントを検証したマニュアルによる点検を行っている。 ③月1回の「安全推進委員会」において業務上の危険予知やヒヤリハットの提言などの意見を吸い上げる具体的な仕組みを作っている。	
(6)収入確保策の実施	①広告収入等の収入確保策の取組み ②提案どおり実施されているか。	A	①施設ウェブサイトへのバナー広告掲載を予定している。 ②提案額以上の収入達成状況が見込まれる。	
その他管理に際して必要な事項				
(7)府施策との整合	①府、公益事業協力等の取組み ②行政の福祉化の取組み ③府民・NPOとの協働の取組み ④環境問題への取組み	A	①まいど子でもカードの登録や府の広報ポスターの掲示等、公益事業への協力を行っている。 ②支援センターを活用した雇用についてもプロポーザル通りに雇用した。 ③あいりん地区雇用対策活動の協力を行っている。 ④府節電施策への協力のみならず自主節電対策も行っており、環境問題に適切に取り組んでいる。	
I 総括		A		

	評価項目	評価基準	評価	評価コメント	指摘・提言
Ⅱ さらなるサービス向上に関する事項	(1)利用者満足度調査等	①利用者満足度調査等の実施状況 ②調査結果のフィードバック(PDCA)	A	①利用者アンケート(年2回)を行うなど、適切に利用者の意見を聞く機会を設けている。 ②アンケートの分析結果を現状の改善に活かされている。	
	(2)自主事業	①さらなるサービス向上の取組み	A	①昨年度実績を上回る実績見通し。契約ロッカー、CPR研修のプロポーザル未達分をプロショップ収入でカバーしており、提案額以上の収入が期待できる。	
	(3)その他創意工夫	①その他創意工夫の取組み	A	①限られた財源の中で自主的にサービス向上の取組みを行っている。利用確定通知サービスは、これまでの口頭確認によるトラブルを解決した取り組みである。	
	Ⅱ 総括			A	
Ⅲ 適正な管理業務の遂行を図ることができると 及び財政基盤に関する事項	(1)収支計画の内容、適格性及び実現の程度	①事業収支計画、事業収支実績状況	A	①収入はプロポーザル対比100.9% 現段階でプロポーザルを上回る見通し。	
	(2)安定的な運営が可能となる人的能力	①職員体制・配置 ②管理監督体制・責任体制 ③指導育成、研修体制	A	①指定管理者応募時の提案通りの人員配置が行われている。 ②スポーツ振興団体が中心となり、適切な管理監督体制が構築されている。 ③適切に研修が行われている。	
	(3)安定的な運営が可能となる財政的基盤	①法人等事業者の経営規模、事業規模、組織規模等の運営基盤 ②法人等事業者の財務状況	A	①運営基盤は安定している。 ②(株)オーグスポーツ：グループ会社としてみると財務状況は概ね健全。 (株)MIDファシリティマネジメント：財務状況は概ね健全。 (株)パティネレジャー：財務状況は健全。	
	Ⅲ 総括			A	

## 5 評価委員会の評価結果の概要

### ▶ 体育会館

- ・指定管理者応募時に提案があった項目は、概ね提案どおり実施。
- ・個人情報保護研修、救命救急講習会等スタッフ向け研修を積極的に実施し、また昨年度に引き続き点検記録簿を作成し、日頃からのチェック体制を整備し、安全管理に向けた意識向上を図っている。
- ・自主事業の各種教室は提案どおり実施し、リピーター増の取組や広報PRの実施は評価するが、収入・参加人数ともに減少傾向となっており、利用者数増加に向けて、さらなるサービス向上策が必要。
- ・法人の財政的基盤は良好であり、安定した運営が可能である。

### ▶ 臨海スポーツセンター

- ・指定管理者応募時に提案があった項目は、概ね提案どおり実施。
- ・提案のあった自主事業以外にも、スポーツ教室を開催し、選択肢の拡大を図っている。また、集客力のあるイベントを継続して行い利用者の増加に努めている。
- ・立地条件等の不利な事業環境下ではあるものの、プロポーザル達成のために更なるサービス向上策を期待する。
- ・収入確保については収入構造の現状分析を行った上で、駐車場以外の事業について収入確保に取り組みたい。
- ・個人情報保護研修、情報公開研修等スタッフ向け研修を積極的に実施し、また、施設内スポーツ用具等の日常点検内容を点検記録簿を整備するなど、設備の安全管理体制の向上に努めている。
- ・法人の財政的基盤は良好であり、安定した運営が可能である。

### ▶ 漕艇センター

- ・指定管理者応募時に提案があった項目は、概ね提案どおり実施。
- ・利用者のニーズを踏まえた管理運営を行っている。
- ・ホームページ、ニュースレター、水に関連するイベント等における漕艇センターの情報発信や浜寺公園利用者の施設利用促進などにより、利用者の裾野拡大とにぎわいづくりに努めている。
- ・法人の財政的基盤は良好であり、安定した運営が可能である。

### ▶ 門真スポーツセンター

- ・指定管理者応募時に提案があった項目は、概ね提案どおり実施。
- ・大型イベント獲得に向け営業活動を強化し、全国大会の誘致や世界選手権の公演等が決定しており、誘致活動の成果として評価できる。
- ・スポーツ教室の新規登録者数が前年度比増加しており、説明会の効果が表れている。
- ・法人の運営基盤は安定しており、財政的基盤は概ね健全であり、安定した運営が可能である。

## 6 利用者アンケート結果

- 実施期間：平成25年11月1日～11月30日の30日間
- 周知方法：各施設に掲示及び府および施設ホームページに掲載
- 回収方法：メールもしくはFAX
- 回収数：下表のとおり

施設名	平成25年度回収数	平成24年度回収数
体育会館	0件	0件
臨海スポーツセンター	0件	0件
漕艇センター	6件	4件
門真スポーツセンター	24件	16件

### ➤ アンケート概要

#### Q1. 過去の利用回数

- ・ 11回以上：90%、2～10回程度：10%、はじめて：0%

#### Q2. スタッフの対応、清掃等について

- ・ 大変満足：40%、満足：34%、不満14%、大変不満4%、その他6%

#### Q3. 利用してよかったところ、改善してほしいところなど

- ・ 「よかったところ」…スタッフの対応が良い トレーニング器具が多く満足 など
- ・ 「改善してほしいところ」…利用料金が高額 設備を修繕してほしい など

#### Q4. その他 お気づきのこと

- ・ 更衣室が狭い 駐車場を無料開放すべき など

## 第3章 対応方針

# 1 評価結果に基づく対応方針

評価		基準	対応方針 施設所管課（保健体育課）⇒指定管理者
S	優良	提案項目以上の実施状況が認められるもの	○なし（引き続き、優良な運営に期待）
A	良好	提案項目どおりの実施状況が認められるもの	○なし（さらなる運営努力を期待。） ただし、評価委員会から指摘・提言のあった事項は、改善のための対応方針（別紙）の提出を求める。
B	ほぼ良好	ほぼ提案項目どおりの実施状況が認められるもの	○さらなる運営努力を促すとともに、改善のための対応方針（別紙）の提出を求める。なお。評価委員会から指摘・提言のあった事項についても同様とする。
C	要改善	提案項目の実施が今年度は進んでいないもの	○提案項目の早期実施を要求するとともに、改善のための対応方針（別紙）の提出を求める。 ○2年連続で改善が認められない場合は、その理由について、書面での提出及び報告を求める。 ○指定管理の事情により提案項目の実施が困難な場合は、その理由について、書面での提出及び報告を求める。

➤ 評価項目Ⅱ「さらなるサービスの向上に関する事項」は、公募時にはない項目であるため、改善のための対応方針等の提出は求めない。（ただし、評価委員会から指摘・提言のあった場合は除くものとする。）

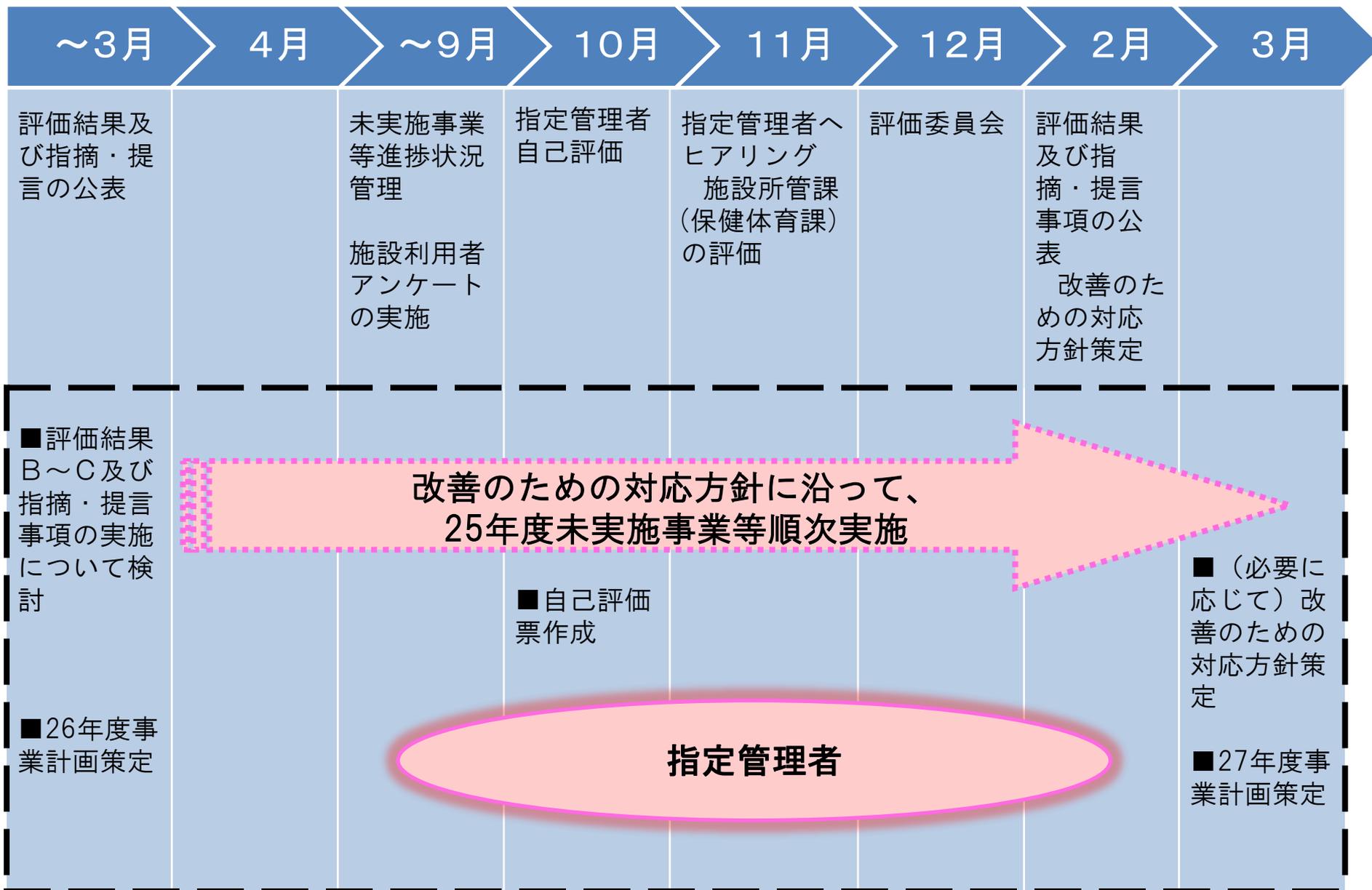
## ➤ 参考

「管理運営業務基本協定書」 第7条第4項 （体育会館・臨海スポーツセンター・漕艇センター）

「管理運営業務契約書」 第14条第4項 （門真スポーツセンター）

甲は必要があると認めるときは、報告書等の内容又はこれに関連する事項について、乙に対して説明を求め、又は実地調査をすることができる。（甲：大阪府教育委員会、乙：指定管理者）

## 2 改善方針実施に向けたスケジュール(25年度～26年度)



### 3 改善のための対応方針

#### 施設名

評価項目	評価基準	評価委員会の指摘・提言	改善のための対応方針	次年度以降の事業計画反映内容
		<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 25年度未実施の事業</li> <li>➤ 評価委員会の評価がB及びCのもの</li> <li>➤ 評価委員会から指摘・提言のあったもの</li> <li>➤ 施設所管課による評価内容から改善が必要とするもの</li> </ul>	<p>評価委員会及び施設所管課による評価によって、改善が必要とするものへの対応方針を記載</p>	<p>事業計画反映内容若しくは、事業計画への反映がない場合の対応を記載</p>

## 第4章 改善のための対応方針

# 1 平成24年度モニタリング評価実施による改善のための対応方針

## 1 体育会館

評価項目	評価基準	評価委員会の指摘・提言	改善のための対応方針	次年度以降の事業計画反映内容	対応状況 (平成25年8月現在)
<b>I 提案の履行状況に関する項目</b>					
施設の効用を最大限発揮するための方策					
(4)サービスの向上を図るための具体的手法・効果	②自主事業の取組み	②(施設所管課の評価)提案のあった自主事業(10教室)は開催しているが、利用者数が減少傾向となっている。	これまでの利用促進PRやリピーター率の向上策などの取組みを踏まえて、減少傾向の検証・原因分析を行う。 また、受講者アンケートや周辺教室との比較分析を行うなど利用者増加に向けた改善策を策定。	平成25年度事業計画書 (4)自主事業(施設活用事業)の実施 「平成25年度上半期に減少傾向の検証・原因分析を行い、堺プレイザーズバレーボール教室のチケット制導入やエヴェッサチアダンス教室の枠数を増やすなど、利用者増加に向けた改善策を策定し、実施可能なものから順次行う。」との記述を追加する。	平成25年4月1日より、堺プレイザーズバレーボール教室のチケット制を導入(4回7,200円)  エヴェッサチアダンス教室はチラシ配布等を行ない集客に務めたが、増加は見込めず8月末を以て終了する事となった。  9月より新たな教室として、府立体育会館初の文化教室「大人のペン字教室」を開催予定。

評価項目	評価基準	評価委員会の指摘・提言	改善のための対応方針	次年度以降の事業計画反映内容	対応状況 (平成25年8月現在)
I 提案の履行状況に関する項目					
その他管理に際して必要な事項					
(7)府施策との整合	③府民・NPOとの協働の取組み	(施設所管課の評価) 地域のスポーツ活性化につなげるよう、府民・NPO等との協働の取組みを期待する。	府民・NPOと協働して、スポーツの普及を図ることを目的とした事業計画を策定。	平成25年度事業計画書 (3)府民・NPOとの協働の取組みについて「NPOとの協働事業として、サッカー、テニスを初めとする各種スポーツの普及活動を盛り込んだイベントを策定し、府民の日常生活におけるスポーツの定着を図る。」との記述を追加する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・H25.4.21 浜寺公園事務所に協力し「スプリングフェスタ」のイベントにチアダンス教室の生徒が出演しチアダンスの普及を図る。</li> <li>・H25.5.5 「りんスポGo!!Go!!フェスタ」では高石市商工会議所の協力を得、ゆるキャラ「てんにょん」のパフォーマンスを披露、スケートを身近なものと感じてもらう。</li> <li>・H25.6.1 高石市社会福祉協議会主催「第24回高石市ふれあいスポーツ大会」の後援団体として障がい者のスポーツ普及を図る、等</li> </ul> <p>地元団体との協働を図り各種スポーツの普及活動に努めている。</p>

評価項目	評価基準	評価委員会の指摘・提言	改善のための対応方針	次年度以降の事業計画反映内容	対応状況 (平成25年8月現在)
I 提案の履行状況に関する項目					
施設の効用を最大限発揮するための方策					
<p>(3) 利用者の増加を図るための具体的手法・効果</p>	<p>①利用者増を目指したにぎわいづくり方策の取組み</p>	<p>利用者数の増加に向けて、さらなる努力を期待する。</p>	<p>①利用者増に向けて、広報活動を充実する。 ②施設利用の自主事業を活性化する。</p>	<p>・現在の漕艇センターの様子をライブ映像で載せる等ホームページの充実をはかる。 ・各種マリンスポーツ体験乗船会・海洋スクールの規模を拡大し、回数を増やす。 ・水上マリンスポーツ大会を誘致・開催する。</p>	<p>・ホームページについては、毎日、漕艇センターの状況の写真を更新している。 ・6月9日、海洋スクール実施（参加人数：23人）。8月21日、浜寺公園・浜寺ユースホテルと協力して海洋スクール・体験乗船会を実施した（参加人数：53人）。 ・5月25日・26日、堺泉北港ドラゴンボート大会（同時開催 高石シーサイドフェスティバル）を誘致し、実施に協力した。</p>

評価項目	評価基準	評価委員会の指摘・提言	改善のための対応方針	次年度以降の事業計画反映内容	対応状況 (平成25年8月現在)
I 提案の履行状況に関する項目					
平等利用が確保されるよう適切な管理を行なうための方策					
<p>(3) 利用者の増加を図るための具体的手法・効果</p>	<p>①利用者増を目指したにぎわいづくり方策の取り組み</p>	<p>利用者増のための施策を検討すること</p>	<p>大型大会の誘致や自主事業の企画を通して利用者増を検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・イベント企画業者との連携による大型大会誘致への積極的な関与。</li> <li>・新規自主事業の展開による利用者増を検討。</li> <li>・教室単独チラシの製作・配布による認知度向上。</li> <li>・過去利用団体へのアプローチ以上の利用者増加等に向けての取組みを求める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・過去利用実績のあるイベント企画会社に空枠の提示と誘致の依頼（現状では1件の予約があるも先方の都合でキャンセル）。</li> <li>・新規自主事業（空手教室）を4月より実施</li> <li>・教室単独チラシの作成をし、近隣の保育園、幼稚園、小学校に配布、設置の実施</li> <li>・過去利用団体へ施設利用促進の活動を展開（DM等）。</li> </ul>
<p>(4) サービスの向上を図るための具体的手法・効果</p>	<p>②自主事業の取組み ③施設設備、機能の活用</p>	<p>（施設所管課の評価） ②充足率の低い教室に関してはプログラムの見直しを検討されたい。 ③パークアンドライドのマーケット調査をもとに、早急に事業採算性の判断を行い、継続不可の場合は早急に代替策を講じる等の取組みをされたい。</p>	<p>②存続プログラムについては、利用者視点に立った企画内容の検討を行うとともに、ウェブサイト等を活用した内容の見せ方を検討する。 ③門真SC近隣の駐車場市場を調査し、採算性を判断する。採算が合わない場合は代替策を検討する。 （利用料金、営業時間、営業形態、利用率等を調査し、施設所管課に報告する）</p>	<p>②HPにコーチプロフィール情報を追加更新、また教室の空情報を随時更新表示。 ②スポーツ教室の先行受付や体験会を実施し、幅広く利用者拡大を目指す。 ③近隣コインパーキング市場調査の継続実施と、駐車場事業採算を上げる為の方策の検討。（活動例：バック料金の検討や絵画展、トリックアート等の中期的な誘致活動の実施と開催検討） 以上の利用者増加等に向けての取組みを求める。</p>	<p>②HPに教室コーチ情報を追加更新し、現状での教室空情報等もトピックスで随時更新を行う。 ②空手やテニス、シンクロ、飛込み教室など各種体験会を実施し本科への入会促進を図る。 ③市場調査の継続実施と、上段で述べたイベント誘致策、過去利用団体等へのアプローチによる、利用者増策の実施。</p>

## 2 平成25年度モニタリング評価実施による改善のための対応方針

### ➡ 体育会館

評価項目	評価基準	評価委員会の指摘・提言	改善のための対応方針	次年度以降の事業計画反映内容
<b>Ⅱさらなるサービスの向上に関する事項</b>				
(2) 自主事業	①さらなるサービス向上の取組み 〔指標1〕自主事業参加者数 H24実績：4,593人、上半期実績：2,359人 H25目標：5,000人、上半期実績：2,040人 〔指標2〕自主事業収入状況 H24実績：6,604,720円 上半期実績：3,302,930円 H25目標：6,500,000円 上半期実績：3,005,530円	さらなるサービス向上が必要	新たなる利用者の増加に向けた広報活動を行うとともに、利用者の習得度に合わせたクラス編成を行い自主事業の活性化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自主事業（バスケットボール）利用者の習得度に合わせたクラス編成を行い、幅広い利用者に対応できる教室展開を行う。</li> <li>・各教室のポスターの製作・掲示等による認知度の向上。</li> <li>・他業者の会報誌に各教室案内を掲載し、新たなる利用者へのアプローチを行う。</li> </ul> 以上の利用者へのサービス向上及び増加等に向けての取組みを求める。

評価項目	評価基準	評価委員会の指摘・提言	改善のための対応方針	次年度以降の事業計画反映内容
<b>I 提案の履行状況に関する項目</b>				
施設の効用を最大限発揮するための方策				
(6)収入確保策の実施	②提案どおり実施されているか。	収入構造の現状分析を行った上で、駐車場以外の事業について収入確保に取り組まれない。	施設ホームページへのバナー広告等を募集するほかに施設利用繁忙期における売店の出店による販促を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たなる広告媒体の誘致をすることにより広告使用料による収入の増加を図ること。</li> <li>・施設敷地内におけるスペースの有効利用を行うとともに、土地使用料金による収入増加を図ること。</li> <li>・メールマガジンへの会員登録を推奨しリピータ率の向上を図るとともに施設利用者の増加を図ること。</li> </ul> 以上の新たなる収入確保等に向けての取組みを求めらる。
<b>II さらなるサービスの向上に関する事項</b>				
(2)自主事業	①さらなるサービス向上の取組み 〔指標1〕自主事業参加者数 H24実績：8,399人、 上半期実績：5,451人 H25目標：8,312人、 上半期実績：5,469人 〔指標2〕自主事業収入状況 H24実績：47,905,415円 上半期実績：21,822,210円 H25目標：45,905,000円 上半期実績：20,835,800円	立地条件等の不利な事業環境という点に着目すれば、評価に値するものの、当該自主事業収入がプロポーザル目標値比70%という数値にとどまっている以上、当初の目標値達成のために、更なるサービス向上策を期待する。	各教室のポスターを制作・掲示し、新たなる利用者の増加に向けた広報活動を図るとともに、近隣施設の教室内容を調査し、新たなる自主事業内容を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各教室のポスターの制作・掲示等による認知度の向上。</li> <li>・他業者の会報誌に各教室案内を掲載し、新たなる利用者へのアプローチを行うこと。</li> <li>・近隣施設が行っている教室の調査を実施するとともに、新たなる利用者が確保できる自主事業の検討を行うこと。</li> </ul> 以上の利用者へのサービス向上及び増加等に向けての取組みを求めらる。

# 参 考

# 1 大阪府立体育会館等指定管理者評価委員会規則

(趣旨)

第一条 この規則は、大阪府附属機関条例（昭和二十七年大阪府条例第三十九号）第六条の規定に基づき、大阪府体育会館等指定管理者評価委員会（以下「委員会」という。）の組織、委員の報酬及び費用弁償の額その他委員会に関し必要な事項を定めるものとする。

(職務)

第二条 委員会は、大阪府教育委員会の諮問に応じて、大阪府附属機関条例第二条第二項に規定する事項について調査審議し、意見を述べるものとする。

(組織)

第三条 委員会は、委員五人以内で組織する。

2 委員は、学識経験のある者その他適当と認められる者のうちから、大阪府教育委員会が任命する。

3 委員の任期は、五年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長)

第四条 委員会に委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 委員長は、会務を総轄する。

3 委員長に事故があるときは、委員長があらかじめ指名する委員が、その職務を代理する。

(会議)

第五条 委員会の会議は、委員長が招集し、委員長がその議長となる。

2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(部会)

第六条 委員会に、必要に応じて部会を置くことができる。

2 部会に属する委員等は、委員長が指名する。

3 部会に部会長を置き、委員長が指名する委員がこれに当たる。

4 部会長は、部会の会務を掌理し、部会における審議の状況及び結果を委員会に報告する。

5 前条の規定にかかわらず、委員会は、その定めるところにより、部会の決議をもって委員会の決議とすることができる。

(報酬)

第七条 委員の報酬の額は、日額九千六百円とする。

(費用弁償)

第八条 委員の費用弁償の額は、職員の旅費に関する条例（昭和四十年大阪府条例第三十七号）による指定色等の職務にあるものの以外の者の額相当額とする。

(庶務)

第九条 委員会の庶務は、大阪府教育委員会事務局教育振興室において行う。

(委任)

第十条 この規則に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が定める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、公布の日から施行する。

(委員の任期に関する特例)

2 この規則の施行の日から平成二十八年三月三十一日までの間に第三条第二項の規定により任命される大阪府立体育会館等指定管理者評価委員会の委員（補欠の委員を除く。）の任期は、同条第三項本文の規定にかかわらず、任命の日から平成二十八年三月三十一日までとする。

## 2 大阪府立体育会館等指定管理者評価委員会委員名簿

(漕艇センター、臨海スポーツセンター、体育会館、門真スポーツセンター)

五十音順（敬称略）

氏名	分野	種別	所属等
近藤 博宣	経営	経済界	大阪商工会議所 経済産業部部長
立花 良明	専門家	学識経験者	大阪府バドミントン協会 常務理事 競技部部長
千葉 康平	法律	弁護士	千葉法律事務所
◎ 古澤 光一	専門家	学識経験者	大阪体育大学 准教授
渡邊 尚資	会計	公認会計士	渡邊公認会計士事務所

◎ 委員長